

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和5年12月25日
【会社名】	KLASS株式会社
【英訳名】	KLASS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 頃安 雅樹
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
【電話番号】	0791-62-1771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 曾谷 雅俊
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
【電話番号】	0791-62-1771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 曾谷 雅俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

令和5年12月22日開催の当社第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
令和5年12月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

総額 53,909,240円

剰余金の配当が効力を生じる日

令和5年12月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、頃安雅樹、前川良一、曾谷雅俊、矢野太、佐用善彦、頃安憲司の6名を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、中木照雄、前川幹人、菅原正雄の3名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	45,094	69	-	(注)1	可決 99.81
第2号議案					
頃安 雅樹	45,086	77	-	(注)2	可決 99.80
前川 良一	45,093	70	-		可決 99.81
曾谷 雅俊	45,088	75	-		可決 99.80
矢野 太	45,093	70	-		可決 99.81
佐用 善彦	45,093	70	-		可決 99.81
頃安 憲司	45,093	70	-		可決 99.81
第3号議案					
中木 照雄	45,048	75	-	(注)2	可決 99.80
前川 幹人	45,050	73	-		可決 99.80
菅原 正雄	44,927	196	-		可決 99.53

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上